

## 今回決定された事務事業（本村関係分）

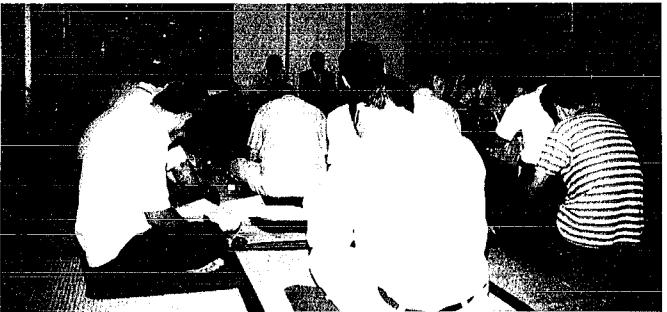
・障害者紙おむつ支給事業	→ 新潟市の制度に統一する。
・高齢者介護予防、生活支援事業	→ //
・消防団の体制	→ 各地域の消防団を統一し新しい組織とする。
・放課後児童健全育成事業	→ 新潟市の制度に統一する。ただし開設時間、長期休業期間のみの入会、一日単位の利用については現行のとおりとする。
・地域子育て支援事業	→ 新潟市の制度に統一する。
・生きがいデイサービス事業	→ //
・敬老事業	→ 現行のとおりとする。
・高齢者等福祉バス運行事業	→ 新潟市の制度に統一する。
・高齢者在宅介護支援センター運営事業	→ //
・国民健康保険給付事業	→ 新潟市の制度に統一する。ただし総合健康診断の助成については3ヶ年間現行のとおりとする。
・妊産婦、幼児医療費助成事業	→ 新潟市の制度に統一する。
・健康診査がん検診事業	→ 新潟市の制度に統一する。ただし集団検診は3ヶ年間現行のとおりとする。
・総合健康診断事業	→ 村の制度は廃止する。ただし3年間は現行のとおりとする。
・歯科保健事業	→ 新潟市の制度に統一する。ただし保育園、学校等における事業については2年間現行のとおりとする。
・救急医療の体制	→ 当分の間現行どおりとするが新市全体でのバランスを考慮しながら新たに整備する。
・下水道事業受益者負担金	→ 新潟市の制度を適用する。

市町村合併地域別説明会参加者数

対象地区	参加者数
大別当	21人
木滑	19人
東長島、釣寄、釣寄新	12人
西萱場	16人
上曲通、下曲通	14人
月潟	30人
合計	112人

### 今後の予定

- 9月8日 第8回 新潟地域合併問題協議会の開催
- 9月29日 第9回 新潟地域合併問題協議会の開催
- 平成16年1月目途 法定合併協議会設置
- 平成17年3月までを目途 合併施行



市町村合併に関する「地域別説明会」を8月28日(木)から31日(日)までの4日間、村内6会場で開催しました。今回の説明会では、「新潟地域合併問題協議会における協議経過」・「合併建設計画」・「事務事業の調整方針」・「手数料・使用料の調整方針」等説明を行いました。

参加された皆さんから市町村合併に対する意見、質問が多く出されました。

なお、当日の説明会の資料は役場及び図書館に備えてありますのでご自由にお持ちください。

※今後、11月下旬頃を目途に新潟地域合併問題協議会で協議し決定したこと、事務事業、建設計画等を資料にまとめた冊子を作成し主な公共施設に設置する予定です。



## 新しいまちづくり計画

### 総事業費は3,569億円の見込み

その外では、新潟市を除く12市町村からの提案を事務局ベースでまとめた合併後10年間のまちづくりの骨格となる建設計画（総事業費では3,569億29百万円）の素案が示され質疑も行われましたが、県と協議中の事業もあることから第9回の協議会に県事業分を整理し、原案として提出し決定することになりました。

また、中間報告として出された財政計画の素案も建設計画との関連や、更なる行財政効率化を進める必要もあるなど流動的要素も多く、事務局で検討を加え第9回に提案することになりました。

この素案は、13市町村の平成14年度普通会計の決算統計数値をベースに合併後の10ヶ年分を合算し、行政制度等調整により生ずる影響額や県事務移譲分、建設計画事業分、財政支援措置分を加えるとともに人件費や管理部門の事務費等行財政効率化分を控除して試算を行ったものです。

試算によりますと新市における10年間分の合算した予算規模は3兆281億円としており、不足が見込まれる150億については建設などを目的として積み立てた基金から取り崩すこととしています。

第7回新潟地域合併問題協議会が8月12日に開催され、20項目の事務事業調整方針案や消防出初式について「新潟市の制度に統一する。ただし各地域においても必要に応じ出初式を行う。」ことなどの事務事業以外の調整方針案がそれぞれ決定しました。